

# ろくのへ

1

2008

NO.510

謹賀新年

町長・議会議長新年のあいさつ	2~3
かえでのまちのできごと	4~5
各課からのお知らせ	6~17
インフォメーション	18~20
1月・2月のカレンダー	21

# 申しあげます

## 年のあいさつ



町長 吉田 豊

平成二十年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、それぞれ抱負も新たに、希望にあふれる晴れやかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、町民の皆様をはじめ、多くの方々から町政への深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、町制施行五十周年という大きな節目を迎えました。このことは、幾多の困難を克服し、今に至る町政発展の礎を築いてこられた、先輩諸氏のためまぬ努力と、なによりも町民の皆様への深い郷土愛のたまもので

あると、改めて深く感謝を申し上げます。

今、地方公共団体は、自主性および自立性を高め、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現を図るために、新しい地方自治体の時代にふさわしい体質の強化に取り組みることが求められています。今後、ますます地方分権が進む中、まちづくりを進めるうえで、新たな行政改革は最大の課題となっています。

しかしながら、財政状況は国地方を問わず極めて厳しいものがあります。当町におきましても、厳しい状況に変わりはございませんが、限られた財源のもと、あらゆる面で創意と工夫を凝らし、町の将来を担う子どもたちが夢と希望を持つことのできる明るいまちづくりを進めていく必要がございます。次世代に負担を先送りすることのないよう、皆様方と手を携えながら、

英知を結集し、安全・安心・安住のまちの実現を目指して、身の丈にあった堅実な行財政運営をするよう努力していかねばなりません。

さらには変革の流れの中、新しい時代に対応した、さまざまな施策に積極的に取り組み、「住み良い町」「任んで良かったと言える町」にするために、町民の皆様と行政が共に考え、力を合わせて、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

今年四月からは、少子化対策の一環として中学生までの医療費を助成することになっております。人、特に町の将来を担う若い皆さんの活躍が六戸町をさらに変革へと導き、今後この変革の波に乗り遅れることなく、すべての世代に広げ、さらに大きな力としていくため、万全を期して町政の運営に当たって参ります。

また、町政の公正と透明性の向上をより一層図り、皆様とともに、将来に向けた新たな発想に基づき、地域の特性を活かした個性あるまちづくりに努めて参ります。

そして、厳しい行財政下ではありますが、基幹産業であります農業の振興発展、景気の低迷により一段と厳しい環境におかれている商工業の振興基盤の確立、教育環境の整備や保健・福祉サービスの充実を図って参ります。

今後とも、「人も自然も豊かなふれあいの郷ろくのへ」のまちづくりを、町民の皆様とともに進めて参りますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が町民皆様のご健康、素晴らしい年でありますよう心からご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。



# 新春のお慶び

## 町長・議長新



議会議長

田中敏雄

町民の皆様、明けましておめでことございます。

平成二十年の輝かしい新春をお健やかに迎えのこと、心からお慶び申し上げます。

昨年五月に議員の皆様方のご推挙によりまして、六戸町議会議長の重責を担うことになりました。改めてその責任の重大さを痛感し、まさに身の引き締まる思いをいたしております。

また、昨年の改選により、議員定数が四人減の十二名となりましたが、議会活動を通じて町民の皆様からの声を市政に反映させるべく、議員一同さらなる努力を傾注いたす所存であります。

顧みますと、昨年は六戸町が町制を施行してから記念すべき五十周年を迎えた年でありました。記念式典を始めとするイベントに多くの町民の皆様の参加のもと、ござって節目の年をお祝いできましたことを大変嬉しく思っております。

私も、この半世紀の歳月の重みをしっかりと心に刻みつつ、町民の皆様と心ひとつにして、新しい時代にふさわしいまちづくりへ向けて、決意を新たにしているところであります。

さて、地方自治体を取り巻く環境は、国が進める三位一体の改革のもと、地方交付税が削減されたことに伴い、大変厳しい財政環境にあります。さらに少子高齢化が進むなかで、医療・介護を中心とした社会保障費の増大が避けられない状況であります。

このような厳しい状況の中にもありますが、将来を見越し、教

育施設の整備や町営住宅の改築をはじめ、必要な事業は計画に沿って着実に推移しております。

また、今年四月からは、少子化対策の一環として、地域で子育てを支援するため、中学生までの子どもの医療費を助成することになりました。

限られた財源のなかで、「何を優先しなければならぬか」を真剣に討議し、任せていただくといえる町、次代を担う子供たちが希望を持って暮らせる町の実現を目指すのが、私達議会に課せられた使命と心得、鋭意努力してまいる所存でございますので、今後とも変わらぬ心強いご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

どうか今年も、町民の皆様が、ご健勝でござ幸でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

### 今年の子



子の字は新しい生命力が創造される様子であらわすとされています。人間の子どもは頭の髪が毛がどんどん伸びる様子を象った字で、新しく芽が伸び始める様子を指し、「ふえる」「はびこる」という意味があり、それが鼠を連想させたようです。五行では水性で、雨水が集まってせせらぎから川に、やがて大海となるように環境に適応し、辛抱強く、小よく大を成すの象意をもちます。

また、ねずみは台所(食物)を守る神といわれ、五穀豊穡の神「大黒様」のお使いと信じられています。そして、食物がある所にしか現れなかったため、ねずみが出ることを嫌うというより、それだけ「裕福になった」ということで喜ばれ、財力の象徴とされることから商売繁盛・金運招福の願いを込めると良いとされているそうです。

十二支で最初の「子」の年、つまり二〇〇八年は「はじまりの年」ですから、何か新たに始めるのはいい機会かもしれませんね。



## 高齢者に火災警報器を配布



▲寝室に警報器を設置している様子

消防法改正により住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています(新規住宅は設置義務。既存住宅は平成20年5月31日までに設置が必要が、このたび、十和田消防本部は六戸町内(15世帯)、十和田市内(80世帯)の高齢者住宅を訪問し、住宅用の火災警報器を配付、設置しました。

火災警報器とは火災発生時の煙に反応して音が鳴り、避難する際の逃げ遅れを防止する器具を指します。

同訪問には、十和田消防本部のほか、町消防団、町婦人防火クラブら関係者5人が参加しました。署員らは、各住宅の寝室に火災警報器を取り付け、家主の高齢者に分かりやすく説明し、火災に気をつけるように注意を呼びかけました。

## 子ども達にプロが奏でるクラシックを ~ピアノトリオ出前コンサート~

町内の小・中学校5校に音楽を出前する「おでかけクラシック2007」が11月27日から29日にかけて行われました。

この出前コンサートは県内7市町村で開かれ、1学校1クラスの生徒を対象に、演奏者が学校に赴き、音楽室で児童・生徒の間近で演奏を披露するというものです。六戸町には、ピアノトリオ「シリウス」(ピアノ：城綾乃、オーボエ：崎本 絵里菜、ホルン：安田 健心)がクラシックの楽しさをトークを交えながら子ども達に伝えました。

また、30日には、文化ホールにてピアノトリオ「シリウス」のファンタスティック・コンサートが行われ、会場内の観客らは楽しいクラシックを堪能しました。



▲ものがたり音楽会  
の室内に  
つ音楽会  
い音コ会  
場



## 交通事故防止の願い~高齢者世帯レター作戦~



▲元旦に年賀状が届くのを楽しみに!

冬は交通事故が多発する季節ということで、特に高齢者世帯の交通安全の意識を高めることを目的に、町交通安全母の会(野崎和子会長)は12月10日にレター作戦を行いました。このレター作戦は、町内在住の70歳以上の高齢者世帯(約1,600世帯)に長寿と交通事故防止を呼びかける年賀状を送付するものです。

集まった会員らは、新年に届く年賀状の作成に熱心に筆を動かし、冬の交通事故の防止を願いました。

## たまご料理で健康に



▲錦糸玉子がたっぷりのケーキ寿司

毎日の食生活をおいしく健康に過ごそうと、町連合生活改善グループ(蟹谷洋江会長)では玉子を使った料理講習会が12月5日に就業改善センターで行われました。

この日は、アドバイザーとして上北地域県民局地域農林水産部普及指導室から職員が参加し、同グループの会員約30名が参加しました。押し寿司をケーキに見立てた『ケーキ寿司』、揚げだし玉子など計4種類の玉子料理を作り、完成後は参加者全員で試食し、玉子の提供を受けた県養鶏協会から玉子に関する話を聞き、健康について教養を深めました。



▲アタッシュケースに興味津々の児童ら

## 税金ってどういうもの? ~租 税 教 室~

税金を納めることの重要性や租税意識の向上を図ることを目的として小学6年生を対象に大曲小学校・六戸小学校で租税教室が行われました。

十和田税務署の職員を先生として迎え、身近な税金として所得税などを取り上げ、税金について学びました。税金がなぜ必要なのか、自分たちが毎日通っている学校の授業料はいくら税金でまかなっているのかなど、児童らの視点から見た税金の話について、子ども達は目を輝かせて聴き入っていました。

なお、今月は開知小学校でも行われます。



# 六戸町民生委員・児童委員の皆さんをご紹介します！

3年に一度の任期満了に伴う一斉改選により、平成19年12月1日から新たに民生委員・児童委員の皆さんが決まりましたのでご紹介いたします。民生委員・児童委員は、皆さんの地域において、一人暮らしや寝たきりの高齢者の方など、生活上のさまざまな問題を抱えている方々の相談・援助にあたります。

担当地域	氏名	電話番号	担当地域	氏名	電話番号
小平、柳町	成田 一二	55-4325	高見、林、柴山	川原 義廣	55-2453
鶴喰	保土沢喜美栄	55-3307	冲山平、古里、堀切、ふるさと団地	吉田 恒雄	55-5087
上吉田	山内 勝廣	55-2116	七百、ひばりヶ丘住宅	下田 敏美	55-2570
下吉田一、下吉田二、入口、長谷、中堤	円子千鶴子	55-2391	七百、ひばりヶ丘住宅	下林 貞子	55-2354
赤田、米沢、赤石	吉田 栄子	55-2050	根古橋、高森(一)、高森(二)、桜ヶ丘住宅	冲澤 恵子	55-4911
折茂	大西 勇雄	55-2572	通目木、坪毛沢	山本 誠藏	55-4019
川原新田、折茂新田	吉田 泰美	55-2420	づめき団地、たての台団地	中村しづ彥	55-3734
高館、高屋敷	江渡 由起	55-3646	大曲	山辺 テル	53-5933
上町	吉田 京子	55-3000	小松ヶ丘3・4丁目、晴ヶ丘	木村榮美子	53-6203
南町(一)	鈴木 愛子	55-2168	小松ヶ丘1・2丁目	小澤 綾子	57-3513
南町(二)	杉山 智子	55-2613	岡沼、冲山、大原	佐々木範利彦	55-3876
押込町、中町	吉田 悦子	55-2054	金矢	山本 克彦	57-2555
下町	杉山 恵子	55-2581	主任児童委員	十文字利則	55-4155
館野	熊谷 とも	55-2713	主任児童委員	長峰 和子	55-3247



## 東京「六戸会」たより 87 — 会長あいさし —



▲東京六戸会会長の高坂 忠さん

新年明けましておめでとうございませう。東京六戸会会員の皆様にはよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

東京六戸会も今年で10年目を迎えることができましたが、これもひとえに会員の皆様並びに吉田町長をはじめ役場の方々、町民の皆様のご協力とご支援の賜物と心からお礼申し上げます。第27号です。

昨年1月の総会で会長に選出されてから「フット」という間に一年が過ぎてしまひ、早や今年の総会を計画する時期となりました。

昨年の活動を振り返ってみま

すと、六戸会の活動のひとつとして一昨年に実施した郷土訪問は実現出来ませんでした。町制施行50周年式典に六戸会を代表して出席する機会を得ることが出来ました。六戸町の財政は厳しいながらも県内では良いほうであるとの町長挨拶があり、また基幹産業が農業であることは日本の食糧自給率の現状を考えると、六戸町の未来に希望が持てること強く感じてまいった次第です。

11月11日の東京青森県人会の総会には六戸会を代表して佐藤副会長が参加し、他の市町村の方々と交流を持ち、情報交換をいたしました。良い点は我が東京六戸会の今後の活動に積極的に取り入れて行きたいと思っております。

東京六戸会には、会員の皆様の親睦を図り、「ふるさと六戸町」と交流することにより、町の発展に寄与することを目的としており、年一回開催される懇親会を兼ねた総会を会員相互の親睦交流の場としております。

今年も役員一同「チエ」を出し合って東京六戸会の活性化のために頑張りますので、会員の皆様のご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。

東京六戸会会長・高坂 忠  
(七百中33年度卒)

※お知り合い・親戚の方で東京六戸会入会し希望の方をお知らせください。年会費は千円です。

◎東京六戸会事務局  
〒120-0011  
東京都足立区中央本町1-18-19  
田中ワカ子  
(六戸中36年度卒)  
☎03-3840-7147

総会はこの数年1月末に開催しておりますが、11月30日の役員会で1月末は寒さが厳しく参加しにくいのではないかとこのことから、暖かくなる4月13日(日)に開催することに決定いたしました。会場その他の詳細については1月19日の役員会(兼新年会)で検討する事として、皆様へのご案内は「広報」の「3月号」でお知らせいたします。

クラブ会或いは同期会を兼ねた参加も歓迎いたしますので多数の方のご参加をお待ちいたしております。



# 1月20日(日)は 電子投票で行う六戸町長選挙の投票日です

## □投票できる方

昭和63年1月21日以前に生まれた方で、平成19年10月14日以前に役場へ転入届出をし、引き続き、住所を有する方。

## □期日前投票および不在者投票

◎期日前投票および不在者投票ができる方

▼仕事や冠婚葬祭などの予定がある方  
▼レジャーや買い物などの私用で投票区にいない方  
▼病气やケガ、妊娠などの理由で歩けない方  
▼出稼ぎに行っている方など

## ◎とき

1月16日(水)～19日(土)  
午前8時30分～午後8時

## ◎ところ

六戸町役場別館1階会議室

☆郵送による宣誓書(請求書)を提出して投票する方は、宣誓書の郵送に日数を要するため、不在者投票期間前でも受け付けます。出稼ぎの方は、早めに手続きをしてください。

## □郵便投票

◎郵便による不在者投票ができる方  
身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、身体に重度の障害がある方

## ◎投票用紙の請求期限

1月16日(水)まで

☆投票用紙を請求するためには、郵便投票証明書が必要です。

選挙管理委員会事務局に相談のうえ、早めに手続きをしてください。

## □投票所入場券

入場券は送付します。投票所を確認してください。

入場券は、一枚のハガキの裏面に5人分の切り取り線を入れて作成してあります。

当日は、一人ひとりの切り取って投票所にお持ちください。

また、入場券を紛失した場合も、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

このような場合は、投票所で本人が係員に申し出てください。

## □投票の方法

投票日当日の投票および期日前投票は電子投票で行い、不在者投票は自書式となります。

## □開票

## ◎とき

1月20日(日) 投票日当日午後9時

## ◎ところ 文化ホール

□問合せ先 選挙管理委員会事務局

☎3111 (内線別)

## □投票所の変更について

今回の選挙から、投票所が2ヶ所変更となりますのでお知らせします。

第5投票区 折茂小学校→折茂新田公民館

第8投票区 大曲小学校→通目木地区構造改善センター



これからもお客様との“共感”を大切にしながら、自然の恵みと庭の四季をともに見守っていきたいと思っています。

## ガーデンサポート 大西

代表 大西 勇雄

〒039-2372 六戸町折茂字前田28-1

携帯 080-5223-7998 TEL 0176-55-2572



# 平成20年度 入札参加資格審査申請書の追加申請受付について

- 1 受付期間** 平成20年2月1日～平成20年2月29日(土曜日・日曜日・祝日を除く)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時まで除く)  
郵送の場合、受付期間内必着(受付期間経過後の申請については、定期申請扱いとなります)
- 2 有効期間** 平成20年7月1日～平成21年6月末日の1年間
- 3 提出方法**  
(1) A4フロッツファイルに関係書類を綴じてください。(色指定なし、表紙・背表紙にタイトル)平成20年度入札参加資格申請書、社名を明記(シール)  
(2) 持参又は郵送  
※郵送の場合、封筒の表に朱書きで「入札参加資格審査申請書在中」と明記願います。  
また、受領証が必要な場合、返信用はがき又は、返信用封筒(切手貼付済)を同封してください。
- 4 提出先** 六戸町 企画財政課  
〒0039120092 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60  
☎4583  
FAX 3112
- 5 提出書類及び注意事項**  
「工事関係」、「測量・建設コンサルタント等」、「物品の製造・売買・役務提供等」複数希望の場合は、それぞれの申請区分別に書類を提出してください。
- 6 申請区分別必要書類**  
(1)「工事関係」：「中央公契連統一様式」(中央公共工事契約制度運用連絡協議会

- 申合せ様式)または、それを準じて作成した独自様式
- ①業者カード【建設業者】(町独自様式、六戸町ホームページからダウンロードしてください)
  - ②工事経歴書
  - ③営業所一覧表
  - ④経営事項審査結果通知書の写し(直近のもの)
  - ⑤業態調書(有資格技術者内訳)若しくは有資格技術者経歴書・名簿
  - ⑥建設業の許可書の写し
  - ⑦納税証明書(写し可)
  - ・国税  
(その3：未納の税額がないことの証明)  
※法人事業者：その3の3(法人税、消費税及び地方消費税)  
※個人事業者：その3の2(申告所得税、消費税及び地方消費税)
  - ・県税  
※法人事業者：法人県民税、法人事業税  
※個人事業者：個人事業税  
※町内業者、町内営業所等の委任者の場合  
⑧建設業退職金共済制度・中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度に加入していることを証する書面(写し可)
  - ⑨商業登記簿謄本(写し可)  
※個人の場合、代表者の身分証明書
  - ⑩委任状(支社、営業所等に委任している場合のみ)
  - ⑪印鑑証明書(写し可)
  - ⑫使用印鑑届

- (2)「測量・建設コンサルタント」：「中央公契連統一様式」(中央公共工事契約制度運用連絡協議会申合せ様式)または、それに準じて作成した独自様式
- ①業者カード【委託業者】(町独自様式、六戸町ホームページからダウンロードしてください)
- ②有資格技術者経歴書
- ③測量等実績調書
- ④営業所一覧表
- ⑤商業登記簿謄本(写し可)  
※個人の場合、代表者の身分証明書
- ⑥登録証明書等(写し可)
- ⑦財務諸表(1年分)  
※個人の場合、収支計算書
- ⑧納税証明書(写し可)
- ・国税  
(その3：未納の税額がないことの証明)  
※法人事業者：その3の3(法人税、消費税及び地方消費税)  
※個人事業者：その3の2(申告所得税、消費税及び地方消費税)
- ・県税  
※法人事業者：法人県民税、法人事業税  
※個人事業者：個人事業税  
※町内業者、町内営業所等の委任者の場合  
⑨委任状(支社、営業所等に委任している場合のみ)
- ⑩印鑑証明書(写し可)
- ⑪使用印鑑届
- (3)「物品の製造・売買・役務提供等」：国土交通省様式、他市町村提出様式でも可

- ①業者カード【委託業者】(町独自様式、六戸町ホームページからダウンロードしてください)
- ②参加希望業種・品目
- ③営業経歴書
- ④商業登記簿謄本(写し可)  
※個人の場合、代表者の身分証明書
- ⑤登録証明書等(写し可)：役務提供の場合  
⑥技術者名簿：役務提供の場合
- ⑦財務諸表(1年分)  
※個人の場合、収支計算書
- ⑧納税証明書(写し可)
- ・国税  
(その3：未納の税額がないことの証明)  
※法人事業者：その3の3(法人税、消費税及び地方消費税)  
※個人事業者：その3の2(申告所得税、消費税及び地方消費税)
- ・県税  
※法人事業者：法人県民税、法人事業税  
※個人事業者：個人事業税  
※町内業者、町内営業所等の委任者の場合  
⑨委任状(支社、営業所等に委任している場合のみ)
- ⑩印鑑証明書(写し可)
- ⑪使用印鑑届

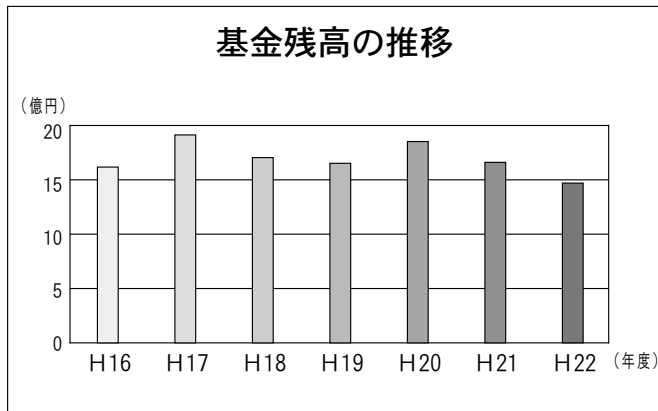
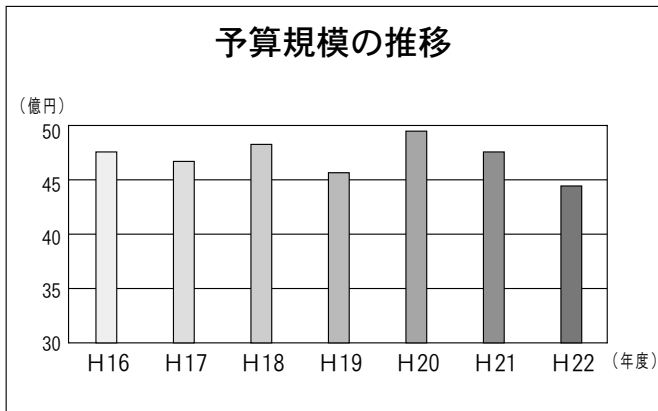
■問合せ先  
企画財政課  
☎4583



# シミュレーション見直し版の策定

の5カ年を対象とした財政シミュレーションを策定しておりました。当初シミュレーションが生じてきておりました。また、平成19年度に新型地方交付税の新たな算定方法が

再調査し、最新のデータにより推計したものです。その概要をお知らせします。



## 六戸町の行財政の見通し

歳入については、町税が横ばいで推移する見通しですが、地方交付税はますますの減額が予想されており、3年後の平成22年度には2億円程度目減りする見通しです。

歳出については、大きな事業として学校建設事業に取り組むこととしており、平成20年度から平成22年度までの3カ年において総額845,635千円を計上したほか、公営住宅建設や墓地公園整備の事業費を計上しております。また、老朽化による各施設等の維持補修についても、経費の平準化を考慮し、計画的に行っていくこととしております。一方、少子高齢化の到来により、介護・医療などの社会保障制度改革に伴う行政需要が増加して行く中で、機構改革による事務の合理化や適正な人員管理の実施、また外部委託等に取り組むと共に、住民生活に直結する部分の経費を最優先に、費用対効果を精査し、各事業等の見直しを推し進め、人件費、物件費等の支出をさらに圧縮していく方針で推計しており、学校建設事業の経費に対しては、H17年度に創設した「六戸町学校建設基金」の積立金1億5千万円を計画的に運用していくこととしております。当初策定したシミュレーションで述べたとおり、六戸町は行財政に係る情報等をしっかりと把握しながら、身の丈にあった財政運営を継続していくことで健全な財政バランスは保持できる見通しです。

■問合せ先 企画財政課 ☎55-4583

案内図

〒034-0031 十和田市東三番町2-40 稲本ビル1F  
TEL 0176-25-1362

郷土を  
愛する  
居酒屋

謹賀新年





# 財政シミュレーション

町では、堅実な財政運営のため、平成18年1月に平成18年度から平成22年度まで一シヨン策定から2年近く経過し、この間に継続事業の変更、新規事業の実施や計明らかになったことから歳入、歳出とも全面的な見直しを行いました。

今回の見直しは、平成19年度予算を基準に今後の継続事業、新規事業の事業費を

歳入	H16 決算額	H17 決算額	H18 決算額	H19 見込額	H20	H21	H22	5カ年計
町 税	936,464	1,183,757	925,797	984,390	995,906	980,179	992,592	4,878,864
地方譲与税等(※1)	116,688	134,410	168,172	97,000	97,000	97,000	97,000	556,172
交付金等(※2)	176,091	161,318	168,510	140,198	149,201	149,201	149,201	756,311
地方交付税(※3)	2,075,017	1,982,295	2,038,133	2,019,173	1,886,467	1,827,118	1,806,025	9,576,916
分担金及び負担金	73,465	77,560	76,738	75,861	75,861	75,861	75,861	380,182
使用料及び手数料	34,280	36,127	38,651	40,060	40,050	53,793	59,887	232,441
国・県支出金	660,762	597,457	686,220	669,228	700,637	670,245	541,689	3,268,019
財産収入等(※4)	4,063	3,402	4,376	5,555	5,555	5,555	5,555	26,596
繰入金	112,416	98,606	313,170	204,383	59,228	180,659	191,177	948,617
内、学校建設基金	0	0	0	0	27,653	58,895	63,874	150,422
諸収入等(※5)	176,340	156,539	192,353	172,894	168,537	65,963	65,963	665,710
町 債	611,900	517,100	405,800	458,417	786,400	650,000	475,600	2,776,217
内、臨時財政対策債	247,800	192,000	175,500	159,317	159,317	159,317	159,317	812,768
歳入合計	4,977,486	4,948,571	5,017,920	4,867,159	4,964,842	4,755,574	4,460,550	24,066,045

※1 所得譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税

※2 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※3 普通交付税、特別交付税

※4 財産収入、寄付金

※5 繰越金、諸収入

歳出	H16 決算額	H17 決算額	H18 決算額	H19 見込額	H20	H21	H22	5カ年計
人件費	851,166	811,834	805,515	765,168	710,092	720,318	704,306	3,705,399
物件費	589,558	548,791	575,918	674,717	636,445	591,609	594,482	3,073,171
維持補修費	53,358	52,335	20,389	35,318	29,007	39,987	30,391	155,092
扶助費	504,112	509,503	482,727	501,827	519,869	519,869	519,869	2,544,161
補助費等	673,962	624,266	565,791	695,171	667,954	666,315	666,020	3,261,251
普通建設事業費等	637,810	701,948	830,427	669,706	923,126	860,174	575,380	3,858,813
災害復旧事業費	7,691	22	22,494	13,412	6,330	6,330	6,330	54,896
公債費	670,539	576,691	823,884	630,612	627,767	636,804	641,861	3,360,928
積立金	111,747	240,909	32,292	3,981	143,279	3,981	3,981	187,514
内、学校建設基金		120,000	30,151	0	0	0	0	30,151
投資及び出資金	39,717	16,055	12,164	10,333	12,627	12,627	12,627	60,378
貸付金		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
繰出金	639,736	645,124	637,056	640,341	683,346	692,560	700,303	3,353,606
歳出合計	4,779,396	4,732,478	4,813,657	4,645,586	4,964,842	4,755,574	4,460,550	23,640,209

○歳入は、国が進める三位一体改革における税源移譲の加算及び所得譲与税の廃止、新型交付税の算定基準によるさらなる減少を加味しております。

○歳出は、平成20年度に設置を予定している特別会計（後期高齢者医療、霊園事業）への繰出金の増加を加味しております。

○このシミュレーションは平成19年11月末日現在で作成しております。

× 明るいセンスと技術 ×

## 六戸中央印刷

六戸町大字犬落瀬字明土67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp



# 町・県民税の確定申告 2月8日～3月17日まで

町民税・県民税および所得税の申告時期となりました。

町では、次の要領により申告書の記載指導と受付を、2月8日から3月17日まで行います。

申告指導日については、世帯主にハガキにてお知らせしますので、ハガキについている日に申告するようにしてください。

申告書の提出期限は、3月17日ですがハガキによる申告日の通知のない方でも、申告の必要がある方は、必ず期限内に申告してください。

なお、税務署での申告の受付は2月15日から3月17日まで(平日のみ)ですが、期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足分の税金だけではなく加算税、延滞税を納めなければなりませんので注意しましょう。

## ●申告書を提出しなければならぬ方

平成20年1月1日現在で六戸町に住所を有する方のうち次のいずれかに該当する方。

- ① 給与所得のみであるが、年末調整できなかった方。
- ② 2ヶ所以上から給与の支払いを受けられた方。
- ③ 給与以外の所得のある方。(農業、営業等、不動産、年金等、一時、譲渡、山林などの所得)

④ 給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されない方。(日雇・パート収入のある方)

⑤ 給与所得者で平成19年中に退職された方。

## 【年金所得者の場合】

① 年金所得のほか、農業・不動産・雑などの所得がある方。

② 社会保険料控除・扶養控除・医療費控除等を受ける方。

## 【給与・年金以外の所得がある方】

① 農業所得・営業所得・不動産所得・一時所得・総合所得・雑所得・譲渡所得・配当所得などがある方。

## 【所得が無くても申告が必要な場合】

① 国民健康保険に加入している方。

② 児童手当・児童扶養手当の認定を受けける方。

③ その他、所得に関する証明書(年金・福祉・公営住宅・教育等の申請に必要な証明書)が必要な方。

なお、税務署で確定申告する方は、役場で申告する必要がありません。

## ●申告書の提出が必要ない方

① 平成19年中に給与所得以外の所得がない方で、勤務先の事業所で年末調整済みであり、給与支払報告書が提出されている方。(給与支払報告書が町役場に提出されているか、事業所で確認してください。)

② 平成19年中に所得がなく、配偶者または扶養親族として控除されている方。

## ●申告する時に持参するもの

① 給与所得がある方は、平成19年分給与所得の源泉徴収票または給与支払明細書。

② 年金収入のある方は、公的年金等国民年金、農業者年金、恩給などの源泉徴収票。

③ 譲渡所得(土地建物の売買や砂利採取等)のある方は、契約書、公共用地等の場合は支払調書、農地譲渡の特例を受ける場合は許可証。

④ 一時所得(生命保険の満期など)のある方は、支払明細書。

⑤ 平成19年中に支払った生命保険料、地震または長期損害保険料等の支払明細書(控除証明書)。

⑥ 国民年金保険料、国民健康保険料、社会保険料等の領収書。

⑦ 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書。

⑧ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳または証明書。

⑨ 配偶者の所得がわかるもの。

⑩ 口座番号および印鑑。(還付、納付いずれにも使います。)

## ●確定申告すれば所得税が戻る方

確定申告をする必要のないサラリーマンでも、次のような場合は、確定申告をすれば所得税が戻ります。

① 雑損控除 災害や盗難などで住宅や家財に損害を受けたり、やむを得ない支出をした場合。

② 医療費控除 病気やケガなどで多額の医療費を支払った場合。

③ 住宅借入金等特別控除 本人が住むための住宅を、住宅ローンなどを利用して新築、購入、増改築をして、平成19年中に居住した場合。(控除には必要な書類がそれぞれ異なりますのでお問合せください。)

## ●農業所得の申告で持参するもの

① すべての農産物(米、野菜など)の収入金額がわかる書類。(精算書、出荷証明書、仮渡金、共済金のわかる書類など)

② 農業に関する経費のわかる書類。(領収書など支払日のわかる書類)

なお、収支内訳書の項目にてある程度までごめってください。

※詳しくは、税務課

☎4494 内線141～143

までお問合せください。



# 住宅借入金等特別税額控除について

住宅借入金等特別税額控除は、所得税にだけ適用されていた制度ですが、平成18年度の税制改正によって、平成19年分以降の所得税が引き下げられたこと（税源移譲）により、それまで控除できていた所得税が控除できなくなるという場合があります。

このような場合には、翌年度の町・県民税を減額することで、住宅ローン控除適用者が不利にならないように町・県民税においても「住宅借入金等特別税額控除」が創設されました。

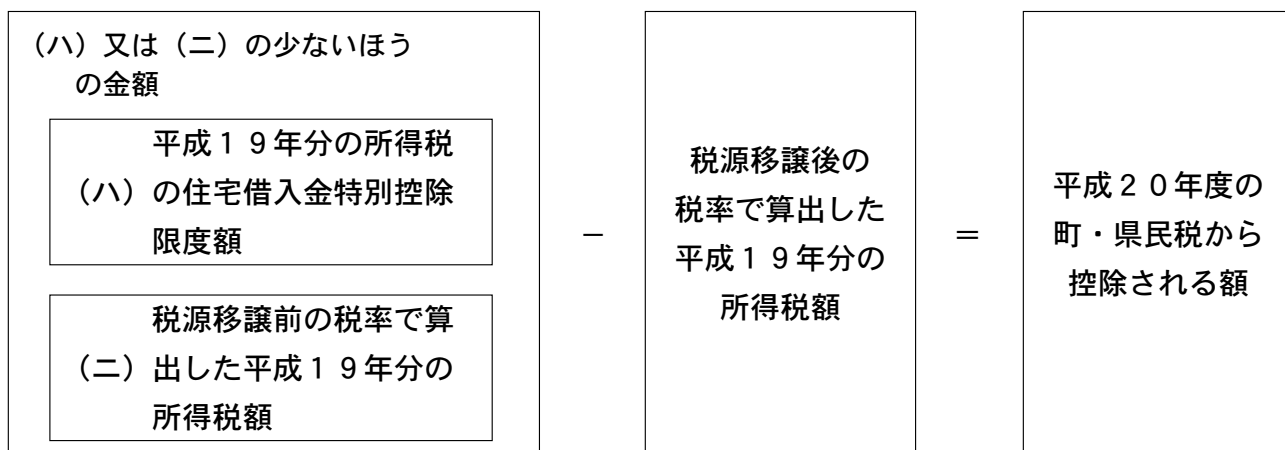
## ●対象者

平成11年～18年末までに入居し、当該年の住宅ローン控除の適用を受ける方で、次の（イ）又は（ロ）を満たす方

（イ）税源移譲により、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなる方

（ロ）住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、控除しきれない額が大きくなった方

## ●計算方法



## ●町・県民税控除の申請

### 年末調整だけの方

住宅借入金等特別控除申請書（給与収入のみ有しており確定申告書を提出しない納税義務者用）を直接六戸町役場税務課へ提出してください。

申請時には必ず、源泉徴収票を添付してください。

### 確定申告する方

住宅借入金等特別控除申請書（確定申告書を提出する納税義務者用）を確定申告と一緒に税務署に提出してください。

## ●申請書用紙及び申請期限

申請書は2月以降、役場税務課にあります。

また、確定申告される方は十和田税務署にも申請用紙は備え付けてあります。

申請期限は平成20年2月15日～3月17日までです。

## ●その他

この制度は、平成20年度町・県民税（平成19年分所得税）から平成28年度町・県民税（平成27年分所得税）まで適用されますので、対象になる方は、平成28年までの確定申告期間、毎年、申請書の提出が必要となります。

申請が提出されない場合は、対象者であっても控除されません。

●問合せ先 税務課 ☎55-4494



# 平成20年4月から 子ども医療費助成制度が始まります

六戸町に住所を有し、健康保険に加入している子どもの医療費（保険適用分）を助成する制度です。0歳児から15歳（中学校卒業年度末）までが医療費助成の対象になります。

## ◎対象児童・・・子ども医療費は誰でももらえるの？

子ども医療費は次の①～③のすべてに該当する方が対象になります。

- ①六戸町に住所があり、0歳～15歳までの方
- ②各健康保険に加入している方
- ③次のいずれにも該当しない方
  - ・生活保護を受けている方
  - ・児童福祉施設に入所している方
  - ・里親に委託されている方

## ◎助成の内容

平成20年4月1日以降に医療機関・薬局に支払った医療費（保険適用分）が助成の対象になります。  
ただし、以下のものは助成対象外になります。

- ・健康診断　　・予防接種　　・薬の容器代　　・入院時食事療養費　　・入院時の差額ベッド代
- ・文書料　　など
- ・学校管理下のケガ等には、「日本スポーツ振興センター」から医療費の給付が受けられますので、子ども医療費の助成と二重に受けることができません。

## ◎医療費給付申請に持参するもの・・・子ども医療費の給付を受けるには、何か手続きをしなければいけないの？

子ども医療費としての受給資格登録申請は不要です。

※ただし、他の助成制度としての更新申請は従来どおり必要です。

子ども医療費給付手続きの時に必要なものは以下のとおりです。

- ・保護者の印鑑
- ・子どもが加入している健康保険証
- ・保護者名義の預金口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）
- ・領収書（レシートで内訳がないものは不可） ※領収日から一年間以内

以下の項目が記載されているもの

- ・受診者の氏名　　・診療年月日　　・医療保険点数　　・領収年月日　　・領収印　　・領収額
- ・医療機関、薬局の住所名称　　・入院外来の別

高額療養費制度に該当する方、各保険組合等で手続きした後、申請になります。

## ◎他の公費負担制度と子ども医療費助成制度との優先関係について

子ども医療費助成制度は他の公費負担（乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身）が優先する制度です。よって複数の公費負担制度に該当する場合はその制度を優先させることになります。

先に適用した公費負担制度に自己負担がある場合は、その自己負担額が子ども医療費助成制度の対象になります。所得制限により他の公費負担の対象とならない場合は、子ども医療費助成制度に該当になります。

■問合せ先 町民福祉課 ☎55-4612（内線123）



# MR(麻しん・風しん混合ワクチン) 予防接種はお済みですか？

現在、麻しん・風しんの定期予防接種は、1回目の接種(第Ⅰ期予防接種)を1歳のときに、2回目の接種(第Ⅱ期予防接種)を小学校就学前年度の1年間(4月1日～3月31日までの間)に接種する制度となっております。

I 期	Ⅱ 期
対 象	対 象
生後12ヶ月～24ヶ月で、まだMRワクチンを接種していないお子さん	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで、まだ2回目のMRワクチンを接種していないお子さん
できるだけ早めに受けましょう。	平成20年3月31日までに受けましょう。
※接種期限内であれば公費負担で接種できますが、接種期限を過ぎた場合は、自己負担による任意接種となります。	

◆接種場所 沼田医院(六戸町大字犬落瀬字後田17-1) ☎55-3069(要予約)

◆接種時に持参するもの

- ・ 予 診 票
- ・ 母子健康手帳

予診票を紛失した方には再発行しますのでご連絡ください。

■問合せ先 町民福祉課 ☎55-4612(内線123)予防接種係まで



## 健康教室・健康相談の日程

月 日	時 間	内 容	場 所
1月 8日	13:15~14:45	元気はつらつ教室	老人福祉センター
1月 9日	9:30~13:00	栄養教室(楽しくクッキング)	たての台集会所
1月 9日	10:00~11:00	健康相談(みなみサロン)	南町(一)公民館
1月 9日	13:00~14:00	健康教室(楽しくレクリエーション)	たての台集会所
1月10日	9:30~12:00	健康相談(いきいきサロン)	七百地区公民館
1月11日	9:30~13:00	栄養教室(高齢者の食事)高見・林・柴山合同	高見公民館
1月16日	10:00~11:00	健康相談(ふれあいサロン)	上吉田地区公民館
1月17日	10:00~11:00	健康相談(生き行きサロン)	金矢公民館
1月17日	13:30~15:30	健康教室(楽しくぼけ予防)	高森(一)公民館
1月17日	10:00~14:00	健康相談(生き生きサロン)	折茂公民館
1月18日	13:00~15:00	健康相談(ふれあいサロン)	鶴喰公民館
1月22日	13:15~14:45	元気はつらつ教室	老人福祉センター
1月23日	9:30~13:00	栄養教室(バランス食)	金矢公民館
1月23日	9:30~15:00	ヘルスサポーター養成講座	小松ヶ丘地域交流館
1月28日	9:30~11:00	健康教室(ストレッチ体操)	古里公民館
1月29日	9:30~11:30	健康教室(楽しくぼけ予防)晴ヶ丘地区住民対象	小松ヶ丘地域交流館
1月30日	9:30~11:30	健康教室(楽しくぼけ予防)	高屋敷公民館
1月30日	9:30~14:30	栄養教室・健康教室(健康体操)	長谷公民館
1月31日	9:30~11:00	健康教室(3B体操)	岡沼地区構造改善センター
2月 1日	13:30~15:00	健康教室(健康体操)	坪毛沢公民館
2月 4日	10:00~11:00	健康相談(みなみサロン)	南町(二)公民館
2月 4日	13:30~15:30	健康教室(脳を活性化させるための手作業)	赤田公民館
2月 6日	10:00~14:00	栄養教室&健康教室(健康体操)	下町公民館
2月 7日	9:30~12:00	健康相談(いきいきサロン)	七百地区公民館
2月 7日	13:00~14:00	健康教室(3B体操)	七百地区公民館

**1月・2月の  
一般健康相談日**

日時：1月8日(火)  
22日(火)  
2月5日(火)  
9:30~11:00

場所：老人福祉センター

\*忘れずに健康手帳を持っていきましょう。





## 地域包括支援センター② ～権利擁護～

私たちは、将来、もし自分で物事を判断できなくなったとしても、以下の制度を活用することで、安心して暮らせるようにお手伝いします。

### ☆成年後見制度☆

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方を保護し、支援するのが成年後見制度です。

判断能力が不十分になったときに備えて、判断能力があるうちに誰にお願いするか、あらかじめ決めておくこともできます。

### ☆福祉サービス利用援助事業～あっぷるハート～

高齢や障害などによって、自分一人で意思決定し、実行に移すことが難しい状況にあり、日常生活に不安のある人に、福祉サービスの利用手続きや日常生活上の支払い、大切な書類（通帳や印鑑等）をお預かりするお手伝いをします。

※どちらの制度についても、詳しくは六戸町地域包括支援センターにお尋ねください。

#### ■問合せ先

地域包括支援センター  
(町役場町民福祉課内)

☎55-4492

FAX55-3031

## 国民年金からの お知らせ

### 年金相談予約制について

県内の各社会保険事務所では、年金相談の待ち時間解消などサービス向上のため、予約制による年金相談を実施しております。12月から年金記録の確認のため「ねんきん特別便」が順次送付されており、各社会保険事務所の年金相談窓口は今後一層の混雑が予想されます。ぜひ、予約制をご利用ください。

#### ◇予約の申込み方法等

1 年金相談のご予約は、1ヶ月前から各社会保険事務所にて電話でお受けいたします。「ご希望の日時」「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」をお伝えください。

2 予約制の相談窓口には限りがありますので、他のお客様と重複する場合は、日時についてご相談させていただきます。

3 当日は予約時間までにお越しください。都合により来所できない場合は事前にご連絡をお願いします。前の方の相談が予定時間より長引いた場合は、お待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

4 お越しの際は、年金手帳、年金証書、振込通知書など、ご本人であること

を確認できるものをお持ちください。代理の方の場合は、「委任状」が必要となります。

#### ◇予約受付及び相談実施日時

・月曜日（休日の場合は火曜日）  
午前8時30分～午後7時

・火曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

・毎月第2土曜日

午前9時30分～午後4時

#### ◇予約申込電話番号

・八戸社会保険事務所  
☎0178-3308

### 源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金・共済組合などの老齢年金や退職年金は、所得税法で「雑所得」とされ、所得税の課税対象となります。このうち国民年金、厚生年金に関する源泉徴収票は1月末頃までに社会保険庁から送付されます（障害年金や遺族年金を受給されている方は非課税のため送付されません）。複数の年金を受けていたり年金以外の所得のある方は、確定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受けられる方は、この源泉徴収票を税務署へ提出することになります。

詳しくはお近くの社会保険事務所にお問合せください。

なお、源泉徴収票の再発行に関しては「ねんきんダイヤル057-005-1105」へもお問合せいただけます。

国民年金保険料1月分の納付期限は1月31日です



# 平成 20 年 4 月から 後期高齢者医療制度がはじまります

## 《新しい制度のポイント》

### POINT 1

75 歳以上の方、一人ひとりに被保険者証を交付します。

### POINT 2

**保険料負担を公平にします。**

高齢者の医療費を安定的に支えるために、現役世代と高齢者の方々が負担能力に応じて公平に負担することが必要です。

また、これまで、高齢者の方々の間で、加入する制度によって、保険料を負担する人と負担しない人がおり、また、市町村によって保険料に高低がありました。

新しい制度では、高齢者の方々は、皆、負担能力に応じて公平に保険料をご負担いただくこととなります。また、原則として、都道府県内で、同じ所得であれば同じ保険料になります。

※今後、制度についてのパンフレットを町内会を通して毎戸配布する予定です。(2月頃)

■問合せ先

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821  
町民福祉課 ☎55-4612 (直通)

### POINT 3

**高齢者の方々にふさわしい医療を目指します。**

新しい制度でも、74 歳までの方々と変わらず、必要な医療を受けることができます。

特に、高齢者の方々は、複数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向があるので、高齢者の暮らしに配慮した治療が行われるような仕組みを導入するとともに、在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化など、高齢者の生活を支える医療を目指します。

### POINT 4

**医療保険と介護保険のサービスを両方利用して自己負担が重い方々の負担を軽減します。**

### POINT 5

**後期高齢者医療広域連合という新しい運営主体が、都道府県や市区町村と連絡をとりあって、高齢者の方々のサービス向上に努めます。**



全国フランチャイズチェーン 東北運輸局長指定民間車検工場

## ホリデー車検 十和田

株式会社 ボデーショップ三浦

十和田市大字洞内字井戸頭 1 4 4-1 2 6

車検のお問い合わせ、ご予約は…  
■受付時間: AM 8:30 ~ PM 5:30  
(定休日: 毎週水曜・祝日)  
携帯電話・PHSからでもご利用いただけます。

※車検証をお手元にご用意いただきお電話ください。

フリーダイヤル ☎0120-15-6581



## 国際交流員 レオンの 部屋

もう2007年が終わりましたが、皆さんにとって、いい年でしたか？皆さん年末は忘年会などで忙しかったですか？オーストラリアは忘年会というのがありませんが、だいたいの職場でクリスマスの前の金曜日、クリスマスパーティーを開催します。クリスマスパーティーというのに。。本当はクリスマスとあまり関係がないです！大変な一年を乗り越えて、お疲れさん！ってのような楽しい集まりです。

私が入っていた労働組合でも、必ずクリスマスパーティーを12月中に開催します。これは別の職場で働いている、年に何回かしか会わない仲間と親睦を深めるいい機会です。

日本と同じく、宴会も多くて忙しい時期ですが、実はクリスマスと大晦日に関して、どう祝うかといえば、オーストラリアは日本と逆です。

先ず25と26日が祝日となっています。この二日間はのんびりに過ごすのが基本です！クリスマスは親戚を集めて、家でプレゼントを交換してからお昼ご飯を食べます。年に一回だけですから、やっぱり、ちょっとでも財布の紐を緩めて普段買えない贅沢な食べ物を出したいところです。天気がよくて、外でBBQやる事が多いです。皆でお腹をいっぱいしたら、午後はまったりします！

では、大晦日は、家族とじゃなくて、お友達と過ごします。夕方から、パーティーやBBQをやったりしてから、カウントダウンや花火がありますから、町に出て盛り上がります。二日からは普通に仕事ですが、二日酔いなどを治すため寝込んだりするのが祝日の一日の定番の過ごし方です（笑）！

それから、最後に、私が月一回異文化講座というのをやっているのを知っていましたか？毎月話題は違うんですが、12月の講座で、オーストラリアの食生活を取り上げました。発表が終わったら、質問タイムをやって、そして皆で次回の講座のテーマを決めます。

フレンドリーな雰囲気だし、もし興味があれば、是非来てみて下さい！面白いかもかもしれません！！

では、今年もどうぞ宜しくお願いします！

Happy New Year!

### 異文化講座

- 受講料 無料
- 開催日 第4回目 1月24日(木)
- 開催時間 午後7時～8時
- 受講したい方は、教育課(文化ホール)まで ☎ 55-5511



身長は180cmです。  
足が布団からはみ出てしまいます。  
寒いです。

六戸町で商売をしている皆さん、お店に外国人のお客様に来てほしいですか？言葉が障害になっていませんか？情報誌、パンフレット、もし商売のために英語に訳してほしい文章などがあれば、翻訳します！是非、文化ホールにお問合せください。

## 図書館 ホット ニュース

今月の新着本

あけましておめでとうございます。今年も“図書館”を、どうぞよろしくお願いいたします。

図書館は、地域住民の生活に、仕事に、と役立つ！また、“静けさ”の空間を得られるのが“図書館”だと思っています。“図書館”をライフスタイルの一部に、生活習慣として「図書館を、もっと身近に」感じていただけるように努めています。しかし、現代は、ライフスタイルも多様化しています。従って、読みたい本の予約、リクエスト等はもちろんのこと、図書館サービスの過不足、ご意見等、地域住民の「声」に耳を澄まして、より身近な図書館づくりを心掛けたいと思っていますので

ご要望など、遠慮なくお聞かせいただければ、とてもうれしいことです。新年は、1月5日からの開館となります。是非とも図書館へお越しください。

### 新着図書のご案内

#### <一般図書>

- \*小説こちら葛飾区亀有公園前派出所
- \*REVERSE リバース
- \*女王国の城
- \*聖餐城
- \*女術の供養
- \*追伸
- \*つくもがみ貸します
- \*怪異実聞録なまなりさん
- \*木洩れ日に泳ぐ魚
- \*ハル、ハル、ハル

- \*秘花
- \*ピター・ブラッド
- \*雲雀
- \*ミノタウロス
- \*瞬
- \*夜叉桜
- \*夢を与える
- \*四畳半神話大系
- \*きつねのはなし
- \*新釈 走れメロス 他四編
- \*有頂天家族
- \*鏡リュウジ星のワークブック
- ◆郷土資料
- \*渾身





今年は、社会福祉大会、社会福祉まつりと合同開催です!!

# ろくのへ(生)涯(学)習(フェスタ)2008

## 第12回六戸町社会福祉大会

☆日時：平成20年2月2日(土) 10時～16時

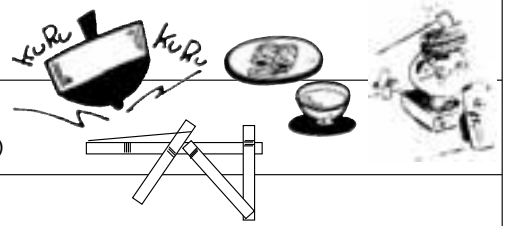
☆場所：六戸町文化ホール、就業改善センター

気軽に参加してください。

**体験無料!!**

生きがいは学びから  
学びで生きがいづくり

時間	内容
10:00～11:00	【開会セレモニー】 青少年健全育成標語表彰、社会福祉大会表彰
11:00～11:50	【ステージ部門発表】(前半) (コーラス、ブレイクダンス、お話し、3B体操)
11:50～14:40	【体験コーナー】 (裂き織り、手芸、押花、短歌、茶道、読み聞かせ、俳句、国際交流、軽スポーツ、型染) 【世代間交流コーナー】チケットでプレイできる各種ゲーム 【子ども会フリーマーケットコーナー】【各種事業紹介展示、作品展示】
14:40～15:30	【ステージ部門発表】(後半) 六戸音頭講座「みんなで学ぼう六戸音頭」健康劇「心のかぜは万病のもと」
15:30～16:00	【抽選会】 (会場内のチェックポイントでスタンプを集め抽選会に参加しよう。) 【閉会式】



- チケットを払っていろんなゲームに挑戦だ!!
- ゲームで良い結果を出すとチケットがもらえるよ!!
- チケットを集めて景品をGETしよう。

### ろくのへ生涯学習フェスタ 2008

#### 送迎バス時刻表 (送迎無料)

期日：平成20年2月2日(土)

〔南方地区〕			〔北方地区〕		
小 平 (田中義政宅前)	8:40	大 曲 (大曲小学校前)	9:02		
柳 町 (屯所前)	8:41	大 曲 (試験場前)	9:04		
鶴 喰 (田中商店前)	8:43	旧日本電建前	9:07		
上 吉 田 (屯所前)	8:46	小松ヶ丘 (JAスタンド)	9:09		
長 谷 (円子博明宅前)	8:51	金 矢 (公民館前)	9:14		
入 口 (円子修一宅前)	9:00	岡 沼 (屯所前)	9:18		
中 堤 (公民館前)	9:02	沖 山 (墓地前)	9:22		
米 沢 (屯所前)	9:05	沖 山 平 (公民館前)	9:24		
赤 石 (小笠原邦定宅前)	9:10	古 里 (古里駅前)	9:26		
赤 田 (種市義治宅前)	9:13	堀 切 (旧スーパー前)	9:29		
高 見 (十鉄高見バス停)	9:20	七 百 (下田肉店前)	9:31		
文化ホール	9:25	根 古 橋 (沖沢商店前)	9:33		
		通 目 木 (山本商店前)	9:35		
		たての台団地 (木下商店前)	9:38		
		高 館 (畠山正治宅前)	9:45		
		文化ホール	9:50		
		帰りは南方地区、北方地区とも16:00に文化ホール発でルートは反対となります。(折茂地区は南方地区終了後出発となります。)			

とん汁 無料 サービス

展示作品 募集中!! (1月25日締め切り)

軽食コーナーもあるよ!!

この機会に、日頃の成果や、芸術作品等を町民のみなさんに紹介してみませんか?

■問合せ先：六戸町文化ホール  
☎：55-5511  
FAX：55-5514

#### ■■■ 注意 ■■■

- ・バスの到着時刻は、予定ですので場合により多少遅れる事もあります。
- ・バスの時刻に停留所に人がいない場合は、利用者が無いものとみなし出発しますので、利用する方は、5分程度早めに停留所におこください。



メールアドレス **mayor@town.rokunohe.aomori.jp**

**平成20年度  
三沢基地モニター募集**

航空自衛隊三沢基地では、基地周辺住民の方々に、自衛隊及び防衛問題に関心がある方を対象に基地見学などを通じ、ご意見及びご要望をお聞きするために、三沢基地モニターを募集します。

- 募集区域** 三沢市、十和田市及び上北郡
- 募集年齢** 20歳代～50歳代の男女
- 募集定員** 10名(応募者多数の場合は抽選)
- 委嘱期間** 平成20年4月～平成21年3月
- 活動内容** ①基地内及び職場見学等②航空機体験搭乗等③アンケート調査及びモニター会議
- 申込先** ハガキに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、〒033-8604 三沢市後久保125-7 航空自衛隊三沢基地渉外室広報班宛
- 締切** 平成20年1月31日(木)
- 問合せ先** 航空自衛隊三沢基地渉外室広報班 ☎53-4121(内線3313)

**遺族会追加事業参加者募集**

財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の平成19年度「追加事業」の参加者を募集します。

同事業は、先の大戦で父を亡くした戦没者の遺児を対象として、父の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としており、参加希望者が多かった地域について追加事業として実施します。

- 申込・問合せ先** 社団法人青森県遺族連合会 ☎017-722-4819

**検察審査会にご相談を！**

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のこの処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。「検察審査会」では、国民のなかからくじで選ばれた11人の検察審査員が審査をします。相談は無料ですし、秘密は固く守られます。

詳しくは、八戸検察審査会事務局(青森地方裁判所八戸支部内☎0178-22-3104)までお問合せください。

**六戸町奨学資金利用の  
お知らせ**

□**対象** 大学に進学し、父母又は後見人等が1年以上六戸町に住所を有する者。

ただし、国立・公立・私立及び昼間、夜間の別を問わないが、通信教育部、大学院、短期大学、放送大学、自治医科大学、防衛大学校及び海上保安大学校を除く。

□**選考** 六戸町奨学生選考委員会が学業成績、所得状況等を考慮して決定します。

□**貸付額** 月額5万円以内、入学一時金として50万円を限度に貸し付けします。

□**申込方法** 貸付申請書(教育課にて配布)に必要な事項を記入し、入学許可証または在学証明書・学業成績証明書・保証人承諾書・同一世帯員及び保証人の前年の所得証明書を添付してください。

□**申込期間** 平成20年2月25日～3月28日まで

□**申込・問合せ先** 六戸町教育委員会教育課 ☎55-4587

**合併処理浄化槽設置整備費  
補助金制度のお知らせ**

生活環境の保全、公衆衛生の向上及び水質浄化を推進するため、平成19年度において公共下水道認可区域外、農業集落排水処理予定区域外において、住宅(店舗等の床面積が総床面積の1/2未満である併用住宅を含む)に合併処理浄化槽を設置する方及び合併処理浄化槽が新たに設置される住宅を購入する方に対して予算の範囲内において交付いたします。既設の合併浄化槽の改築及び貸家等は補助の対象になりません。

交付基数に限りがありますので、詳しくは下記までお問合せください。

- 補助金の額**
- 5人槽 363,000円
- 6人槽から7人槽 441,000円
- 8人槽から10人槽 576,000円
- ※金額を変更する場合があります。

□**問合せ先**  
建設下水道課 ☎55-4610

**広報ろくのへ  
有料広告募集中!!**

有料広告を掲載しませんか?  
詳しくは、総務課までお願いします。  
■**問合せ先/総務課** ☎55-4582

**指名競争入札等参加資格  
審査申請書の受付について**

**■十和田地域広域事務組合**

□**申請区分及び有効年度**

①物品の製造請負、売買または役務提供等(平成20・21年度分)

②建設工事または測量・建設コンサルタント等(平成20年度分)

※②は中間年の受付となりますので、前回受付で申請された方は不要です。

□**受付期間** 1月15日～2月15日(土日祝日を除く)

□**提出書類** 統一様式または組合指定様式(提出要領及び様式は組合ホームページでダウンロードできます。)

□**問合せ・提出先** 十和田市大字伝法寺字大窪60番地3 ☎20-8100  
十和田地域広域事務組合 総務課  
<http://www.net.pref.aomori.jp/towada-kjs/>

**■十和田地区環境整備事務組合**

平成20年度に十和田地区環境整備事務組合が発注する入札などに参加を希望する業者は、次の区分により申請書を組合に提出してください。

□**申請区分および有効年度**  
・物品及び建設コンサルタント＝20年度分(19年2月に申請した方は不要です)

・建設工事＝20年度分

□**提出書類**

・統一様式または組合指定様式(提出要領及び様式は組合ホームページでダウンロードできます)

□**受付期間**

・1月15日～2月15日(土・日曜日・祝日を除く)

□**問合せ・提出先** 十和田地区環境整備事務組合事務局 総務課  
☎55-2178

<http://www6.ocn.ne.jp/~kansei6/index.html>

**「公立もくもく」  
地域交流小さな春まつり**

□**日時** 2月2日(土)～3日(日)  
10時～15時

□**場所** フレンドリーホーム公立もくもく(十和田市三本木字西金崎)

□**内容**

- ・近隣福祉施設生産物展示販売
- ・もくもくクッキー20%引き
- ・鉢花贈呈(両日先着100名)
- ・お楽しみ抽選会(両日午後1時～)など

□**参加施設** 近隣の福祉施設8団体

□**問合せ先** フレンドリーホーム  
公立もくもく ☎20-1666



# 町長執務室行政ホットラインファックス 55-5555

ゆたかくん

- ◆ 田中キヨ
- ◆ 坂本美幸
- ◆ 十文字清
- ◆ 田中夕
- ◆ 下田助太郎
- ◆ 大田サト
- ◆ 高坂勝
- ◆ 永田キ
- ◆ 小原ミツ
- ◆ 起田松五郎
- ◆ 吉田一三

## ■ おくやみ

- ☆ 小田桐千明
- ☆ 樋口旺介
- ☆ 畠山大夢

## ■ お誕生

- ♡ 佐藤千代子
- ♡ 高坂智康
- ♡ 田中真紀
- ♡ 佐々木裕文
- ♡ 金澤しのぶ
- ♡ 蛭名愛樹
- ♡ 久保美保子
- ♡ 目時隆幸

## ■ ご結婚

### 戸籍の窓口

(11月届出分)

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

### 交通事故概況 (11月)

(平成19年11月30日現在) 青森県交通対策協議会

	県内	六戸町	累計	死者のうち	
				発生	死亡
発生	618 (-25)	36 (+3)	6,213 (-495)	9 (+5)	49 (+11)
死者	6 (+1)	1 (±0)	82 (+28)	38 (+21)	15 (+6)
傷者	764 (-2)	9 (Δ25)	7,852 (-662)	5	5 (+2)

( )内は対前年比

## お知らせ

「広報ろくのへ」の戸籍の窓口掲載欄は六戸町に住民登録のある方の出生・婚姻・死亡届出の際、掲載して良いか確認のうえ、掲載しております。

また、六戸町に住民登録がなく、当町に本籍があり、他市町村で届出された場合でも掲載をしてほしい方は、届出の翌月5日まで下記にご連絡ください。

なお、家族の方から申し出する場合は、ご本人からご確認のうえお願いいたします。

町民福祉課 ☎55-4612 (内線122)

## まちのうごき

人口	10,760人
	(11人減)
男	5,236人(4人減)
女	5,524人(7人減)
世帯数	3,745世帯(3世帯増)
転入	24人
出生	4人
転出	27人
死亡	12人
平成19年11月末現在	

## 六戸消防署からのお知らせ

— 問合せは —  
六戸消防署 ☎55-2016

## 防災とボランティアの日 1月17日 防災とボランティア週間 1月15日～21日

「防災とボランティアの日」及び「防災とボランティア週間」は、阪神・淡路大震災において多くのボランティアが被災者救出活動等に大きな役割を果たし、その重要性が広く認識されたことから創設されました。



軽いケガなどの処置は、みんなで協力し応急救護をしましょう。消防署では、救急法の指導を行っています。日時、講習内容などお気軽にご相談ください。



災害に対する備えや避難場所などを家族で話し合い、確認しましょう。



災害時はあわてずに、まずは身の安全を確保しましょう。

～町民一人ひとりが防災に対する知識を持ち、助け合いの心を身につけましょう！～

# 町営住宅ひばりヶ丘入居者募集

## ひばりヶ丘団地

□場所 六戸町大字犬落瀬字権現沢98-1

□募集予定戸数 タイプ1(1戸)  
タイプ2(2戸)計3戸

## □規模構造

床面積 タイプ1(51.33㎡)  
タイプ2(59.61㎡)

木造平屋建・1LDK

バス 水洗トイレ

□家賃 タイプ1 およそ2万～3万2千円  
タイプ2 およそ2万2千円～3万7千円  
(個人の月収により異なります)

## □入居者資格

- ・現在同居している、または同居しようとする親族がある方(ただし、60歳以上の方又は身体障害者手帳の交付を受けている方で1～4級の方、若しくは生活保護を受けている方は単身でも可)
- ・住居にお困りの方
- ・町税を滞納していない方
- ・入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲にあること

※一般世帯…政令月収20万円以下(※)

※障害者世帯等の場合…政令月収26万8千円以下(※)

これらすべてに該当する方が入居資格があります。

(注)※政令月収とは、前年の年間所得金額(世帯総所得)から公営住宅法に定める額を控除し、その額を12で割った額。

## □入居申込方法

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して期日までに役場建設下水道課へ提出してください。

なお、申込用紙は役場建設下水道課にあります。

\*添付書類

- ①住民票謄本
- ②平成18年分の所得証明書(成人している方全員分)
- ③平成18年度納税証明書
- ④現在の就業及び給与支払いを証明できる資料

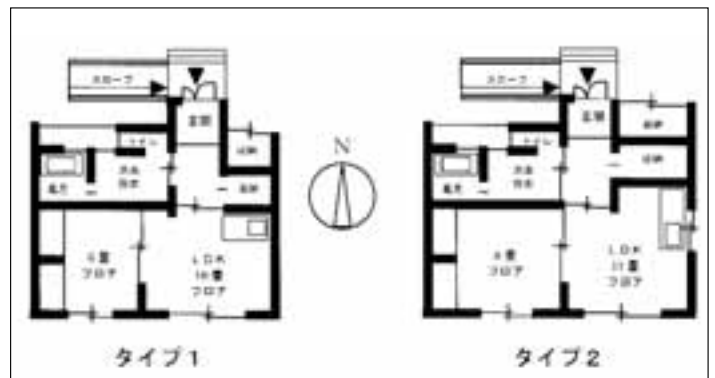
## □入居者選考方法

申込書の記載内容を調査した結果をもとに入居者選考委員会の意見を聴いて決定いたします。

□申込締切 平成20年1月31日(木)

□入居予定日 平成20年3月予定となります。

□問合せ先 建設下水道課 ☎55-4610



## 十和田警察署からのお知らせ メイプルパトロール

## 1月10日は……『110番の日』です

- 緊急時 頼れるあなたの 110番
- 安心の 警察相談 #9110

### 110番のための6つのポイント

- 110番のかけかた
  - 1 何があったのか?
  - 2 どこで?
  - 3 いつ?
  - 4 犯人は?
  - 5 どんな状況か?
  - 6 あなたの名前、電話番号?
 と、順番に落ち着いてはっきり話してください。

- 110番は、警察への緊急通報用電話番号です。緊急性のない一般的な警察安全相談や警察に対する意見・要望などは、警察本部の警察安全相談電話 017-735-9110 (プッシュ回線#9110) や最寄りの警察署・交番・駐在所などをご利用ください。

- 1 何があったか
- 2 どこで(場)



- 3 いつ
- 4 犯人は



- 5 どんな状況か
- 6 住所と名前、電話番号



日	曜日	内 容	日	曜日	内 容
… 1 月 …			21	月	
1	火	元旦	22	火	一般健康相談（老人福祉センター）
2	水		23	水	エイズに関する相談（上十三保健所） 心配ごと相談日（老人福祉センター：9時～12時）
3	木		24	木	異文化講座（文化ホール：19時～20時）
4	金	仕事始め 新年祝賀会（文化ホール：15時～）	25	金	3歳児健診（就業改善センター）
5	土		26	土	
6	日	六戸町消防出初式（官庁街通り：10時～）	27	日	
7	月		28	月	
8	火	一般健康相談（老人福祉センター） 青山繁晴講演会（文化ホール：10時～12時）	29	火	
9	水	エイズに関する相談（上十三保健所） 心配ごと相談日（老人福祉センター：9時～12時）	30	水	心配ごと相談日（老人福祉センター：9時～12時）
10	木		31	木	
11	金		今月は <b>●国民健康保険税〈7期〉</b> の納付月です		
12	土	上北地方中学校室内陸上競技大会（総合体育館） メイプル童話会（町立図書館：10時～）			
13	日		… 2 月 …		
14	月	成人の日 1コイン講座（講師：島田洋七、文化ホール：15時～）	1	金	
15	火	三種混合予防接種（沼田医院） 女性健康相談・精神保健福祉相談（上十三保健所）	2	土	
16	水	心配ごと相談日（老人福祉センター：9時～12時）	3	日	
17	木		4	月	
18	金	4・12か月児健診（就業改善センター）	5	火	一般健康相談（老人福祉センター）
19	土		6	水	心配ごと相談日（老人福祉センター：9時～12時）
20	日	六戸町長選挙投票日			

# 草木の豆知識

vol.19



新年明けましておめでとごいさま。今年最初の緑化通信は、お正月には欠かせない門松やしめ飾りに必ずと言っていいほど添えられている「ナンテン（南天）」についてのお話です。ナンテンは大きいもので2mほどにもなり、幹の先端にだけ葉をつける独特の姿をしています。先端の葉の間から花序を上へ伸ばし、初夏に白い花を咲かせ、晩秋から初冬にかけて赤色で小球形の果実をつけます。ナンテンの名前の由来は、漢名の「南天燭」、「南天竹を略したものだ」とされています。ナンテンはお正月に使っただけではなく、不浄を清めたいという言い伝えから、お手洗いの外に植えてあったりします。また、料理の飾りに葉をあしらったり、箸として使えば食あたりを防いで、長生きできると言われる、非常に好まれ重宝されているようです。ナンテンには青酸配糖体が含まれ殺菌作用があるので、木材を箸に用いたり、赤飯の上に乗葉を飾ったりするのは、科学的にも根拠のある習わしなのようです。昔の人の知識にはビックリします。

さて、ナンテンをお正月に使う理由なのですが、ナンテンは、「難を転ずる」、あるいは成天すなわち「万事成就する」と通じるの理由から縁起木・献歳植物として古くから喜ばれ、正月などの祝事に使うようになったようです。またナンテンは、のど飴などに名前が付けられていることもあるので、薬用植物としてご存知の方も多いと思います。ナンテンの果実は南天実（なんでんじつ）と呼ばれ、喘息や百日咳を鎮める効用があるとされています。梅雨前後に白い花を咲かせ、秋には美しい実をつけるナンテンは野鳥たちの貴重な餌にもなっています。えさが不足する寒い季節には、ナンテンの赤い実はひときわ鮮やかに鳥たちの目に映え、まさにその名の由来となった「ともじび」（燭）のように映っていることでしょう。高浜虚子の句にも「南天の実太し鳥の嘴」とあり、鳥たちの大好物であることが詠われています。幸福と野鳥を招く庭木として「ナンテン」はお薦めの木ですよ。

六戸町緑化推進委員会  
事務局（役場産業課内）  
☎4495（直通）

寒さを吹き  
とばせ!!

# 子ども会スポーツ大会

町内の子ども会同士の交流を深めることを目的として、12月2日に総合体育館にて子ども会スポーツ大会が行われました。

開会式では、山本佑太くん(開知小6年)が「僕たち子どもは風の子です。胸を張って寒さを吹き飛ばして、元気ががんばりましょう。」とあいさつしました。

大会では、ドッジボール・バレーボール・ローンボウルズの3つの競技が行われました。そのうち、ローンボウルズは今年初めて行われました。

体育館内は、子どもたちの笑い声とスポーツでかいた爽やかな汗で会場内が包まれました。



▲今年から競技の1つに加えられた「ローンボウルズ」。みんなの視線も真剣そのもの



▲狙いを定めて!

▶白熱した試合展開



▶好投球かな!?



▶名セッターの登場!?

## 「わが家のたから」に掲載する写真大募集!!

広報「ろくのへ」ではわが家のたからコーナーに掲載するかわいい子供の写真を募集しています。掲載を希望される方は、下記までご連絡ください。町内在住の6歳以下の子供であればどなたでもうれしいです。多数のご応募お待ちしております。

広報に関するご意見・ご要望は  
総務課 広報係 ☎0176-55-4582 (内線215)  
E-mail info@town.rokunohe.aomori.jp

## ● 編 ● 集 ● 後 ● 記 ●

新年明けましておめでとうございます。本年も広報ろくのへをよろしく願いたします。

今年は十二支の始めの干支「子」の年です。『はじめ』にかこつけて今まで続けられなかった事を一念発起してやってみようかなと密かに企んでいます…。続けられるかどうか少し不安に思っています。でも、せっかく新年を迎えますから、継続できるようにがんばります。皆さんも一緒にがんばりましょう!

では、皆さまにとって素晴らしい一年でありますように…



わが家のたから

—南町(一)—

吉本 惺 滯 くん(1歳)

父 淳一さん 母 美央さん

明るく強い男になれ!!元気に強い男になれよ!

(パパより)

